

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和8年6月24日

#花どり埼玉 フォトキャンペーン ～あなたが撮った、とっておきの花写真を投稿しよう！～

埼玉県では、県内の四季を彩る花をきっかけに、その周辺の観光スポットやグルメを楽しんでもらうため、Instagramを活用した「花どり埼玉」フォトキャンペーンを行います。

埼玉の花のスポットを巡って、あなたが撮った写真を投稿してみませんか？



● Instagram フォトキャンペーン

1 概要

県内の花の観光スポットで撮影した花の写真を Instagram に投稿するフォトキャンペーンです。

投稿写真が選ばれた方に、日帰り温泉ペア招待券や県内銘菓などをプレゼントします。

とっておきの「映える」花写真の投稿をお待ちしています。



権現堂桜堤のあじさい（幸手市）



上里ひまわり畑（上里町）

写真提供：（一社）埼玉県物産観光協会

2 開催期間

フォトキャンペーンは2回実施します。

(1) 第1回

投稿期間：令和8年6月24日（水）から9月30日（水）まで

対象撮影期間：令和8年2月1日（日）から9月30日（水）まで

(2) 第2回

投稿期間：令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで

対象撮影期間：令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで

3 応募方法

必ず応募規約・注意事項を確認してからご応募ください。

(1) 県内の花の観光スポットで花の写真を撮影

※第1回に限り、対象撮影期間内であれば過去に撮影した写真も投稿可能

(2) Instagramの公開アカウントで「#花どり埼玉」と撮影場所のハッシュタグを入れ、キャプション内に撮影日と花の種類を記載して投稿

4 応募にあたっての留意事項、注意事項

生成AIによる画像、他人が撮影した写真は投稿しないでください。

ハッシュタグ「#花どり埼玉」をつけて投稿いただいた時点で、本キャンペーンの応募規約に同意いただいたものとみなします。

投稿された写真は本特設ページ、埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」及び埼玉県が行う観光PRに使用させていただく場合があります。

5 結果通知

投稿写真の選定結果は、第1回は令和8年10月頃、第2回は令和9年2月頃、特設ページ等で発表します。また選定された方には、受託業者（株式会社コア）のInstagramアカウント（@coanagatoro）からダイレクトメッセージでご連絡します。

※7日以内に返信がない場合には選定を取消とさせていただきます。

6 その他

「花どり埼玉」特設ページ <https://hanadori.pref.saitama.lg.jp/>



※特設ページでは、7月下旬頃に、周辺の観光スポットやグルメを含めたモデルコースなども公開しますので、お出かけの際の参考にしてください。